

保 健 事 業

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

① 目的

近年の医療費の伸びの大きな要因が、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の増加や重症化にあることから、中長期的に医療費適正化を図ることを目的として、平成20年度から生活習慣病の発症につながるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査」と「特定保健指導」の実施が、国保など各医療保険者に義務付けられた。

② 内容

- ・特定健康診査 国保の被保険者で、当該年度中に40歳になる方から75歳未満の方を対象として実施
※後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、広域連合から受託し特定健診に準じ実施
- ・特定保健指導 健診結果に基づき、生活習慣病のリスクに応じて対象者を選定し保健指導を実施

③ 実施計画

6年を1期として、具体的な実施方法・目標等を定めた実施計画を策定
(平成30年4月 第3期実施計画策定)

④ 実施方法

・特定健康診査

区 分	健診場所	令和元年度		備 考
		月	13:00～15:00	
集団健診	医師会健診検査センター	火 (2月・3月のみ)	8:30～10:30 13:00～15:00	2月・3月各1回
		火(月1回)	17:30～19:00	
		水・金	8:30～10:30	祝日を除く
		木(2月・3月のみ)		2月・3月各1回
		土(月1回)		7月・2月各2回, 3月4回
		日(月1回)		10月・3月各2回
		巡回健診	町会館等	市内58回
地域会館等	東部4支所管内11回			
個別健診	市内委託契約医療機関	101医療機関		

- ・特定保健指導 保健福祉部に業務を委任し実施

⑤ 実施人数

区 分	特定健康診査			特定保健指導		
	な し			な し		
本人負担額	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	指導終了者数	実施率
平成	人	人	%	人	人	%
27	47,747	14,220	29.8	1,744	269	15.4
28	45,351	13,403	29.6	1,526	341	22.3
29	43,663	13,444	30.8	1,598	263	16.5
30	41,858	13,191	31.5	1,506	216	14.3
令和 元	40,302	11,822	29.3	1,413	157	11.1

※令和元年度数値は見込み

(2) 脳ドック <開始年度：平成12年度>

年 度	定 員	受診者数
平成	人	人
27	370	364
28	380	376
29	380	380
30	380	373
令和 元	380	332

1. 本人負担額
8,000円
2. 要 件
 - ・ 40歳以上（当該年度の4月1日時点）
 - ・ 保険料の滞納がないこと
 - ・ 過去5年度に国保脳ドックを受診していないこと（平成24年度から）
 - ・ 前年度の特定健康診査を受診していること（平成25年度から）

(3) データヘルス計画（第2期）

① 策定の趣旨

国民健康保険加入者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、健診データやレセプトデータを活用しながら効果的かつ効率的な保健事業を進めていくための実施計画「データヘルス計画」を平成27年度に策定し、平成30年度には、これに次ぐ第2期データヘルス計画を策定した。

本計画では、函館市国保の健康課題である「生活習慣病の発症や重症化」、「医療費の増大」を解決するために、5つの個別事業をかかげ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った事業展開を図るものである。

② 個別事業名称

- ・ 特定健康診査未受診者対策事業
- ・ 健診要医療判定者受診勧奨事業
- ・ 健診要医療判定者重症化予防事業
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・ ジェネリック医薬品普及促進事業

③ 計画期間

平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの6年間

④ 実施事業実績

・ 特定健康診査未受診者対策事業

目 的

被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。

実施内容

未受診者への直接的・継続的な働きかけが受診へと結びつくことから、受診勧奨については力を入れることとし、未受診者全員に対する勧奨はがきの送付と、送付後における個別電話勧奨を実施した。

電話勧奨の対象者抽出に当たっては健診結果データやレセプトデータを利用して効率的に実施した。

事業の成果

特定健診未受診者をグループに分け、グループごとに電話勧奨を行ったところ、電話がつながった方とそうでない方を比較し、つながった方の健診受診率が伸びていることが確認できた。

区分	電話勧奨者			未勧奨者		
	総 数	受診者数	受診率	総 数	受診者数	受診率
平成	人	人	%	人	人	%
27	2,602	504	19.4	6,240	394	6.3
28	3,617	527	14.6	2,874	198	6.9
29	3,106	943	30.4	1,725	362	21.0
30	3,023	915	30.3	1,068	275	25.7
令和 元	3,189	1,082	33.9	1,342	303	22.6

・健診要医療判定者受診勧奨事業

目 的

特定健康診査の結果、要医療と判定された生活習慣病未治療者で、重症化リスクの高い者に対し、保健指導を実施するとともに早期に医療機関への受診を促すことにより、重症化予防を図る。

実 施 内 容

特定健康診査の結果から特定保健指導とはならないものの、腹囲以外の検査数値が高く医療機関への受診が必要とされた者のうち、生活習慣病未治療で、脳・心血管疾患や腎不全などを発症する危険性が高い者に対し、生活習慣の見直しとともに医療機関への受診を促した。

事業の成果

令和元年度に特定健診を受診した者で本事業対象者457人のうち、受診状況を確認できた226人中145人の医療機関受診が確認できた。

年 度	対象者数	受診状況調査数	受診者数	受診率
平成	人	人	人	%
27	519	357	243	68.1
28	439	439	259	59.0
29	453	453	272	60.0
30	457	457	302	66.1
令和元	457	226	145	64.2

※ 受診状況調査数は、令和元年6月～令和元年10月までに特定健診を受診した者のうち、その後の医療機関の受診状況調査を完了した数（令和元年6月現在）

※ 受診者数は、令和元年6月～令和元年10月までに特定健診を受診した者のうち、レセプトにより医療機関の受診を確認できた数

・健診要医療判定者重症化予防事業

目 的

特定健康診査受診者のうち、要医療判定となり医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。

実 施 内 容

特定健康診査要医療判定となった方への受診勧奨後の医療機関受診状況等の分析を行い、治療中断者等に対し個別支援を行う。

事業の成果

令和元年度は、平成29年度特定健診受診者のうち、要医療判定となった方のその後の医療機関受診状況を調査し、対象者数272人のうち、230人（血圧101人、血糖26人、脂質30人、腎機能73人）の受診状況を確認。

・糖尿病性腎症重症化予防事業

目 的

糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の抑制を図る。

実施内容

糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関に通院している患者を対象に、専門の知識を有する保健師等が、医療機関と連携のもと面談や電話等で6か月間集中的に保健指導を行い、患者の生活習慣の改善を図り、人工透析への移行を防ぐ。

事業の成果

参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善がみられている。また、修了者の約7割にヘモグロビンA1cなどの検査数値やBMIの改善がみられている。

令和元年度の参加者には人工透析移行者はいなかったが、平成29、30年度に参加した1名が人工透析に移行した。

年 度	実 施 人 数	プ ロ グ ラ ム 参 加 者	継 続 フ ォ ロ ー
平成 27	人 30	人 30	人 —
28	35	19	16
29	36	15	21
30	38	11	27
令和 元	21	7	14

・ジェネリック医薬品普及促進事業

目 的

被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。

実施内容

慢性的疾患により先発品を処方されており、ジェネリック医薬品に変えることで自己負担額が軽くなる方のうち、より差額が大きくなる方を抽出し、差額通知を送付した。また、効き目や安全など普及促進のための啓発内容を記載したリーフレットの送付や、被保険者証やお薬手帳に貼るジェネリック医薬品シールを全被保険者に配付した。

事業の成果

令和元年度のジェネリック医薬品の通知送付後の被保険者全体の使用割合は、昨年度に比べ3.1ポイントの伸びが見られた。

年 度	通 知 件 数	使用割合		
		実 施 前	実 施 後	差
平成 28	6,488	67.1 %	69.5 %	2.4 %
29	6,417	70.4	73.3	2.9
30	6,289	74.5	77.1	2.6
令和 元	6,322	78.0	80.2	2.2

(4) 疾病上位 (件数)

(各年度5月診療分)

順位	平成29年度	件数	平成30年度	件数	令和元年度	件数
1	循環器系の疾患	11,521	循環器系の疾患	10,971	消化器系の疾患	10,643
2	消化器系の疾患	11,032	消化器系の疾患	10,835	循環器系の疾患	10,209
3	筋骨格等の疾患	6,160	筋骨格等の疾患	5,824	筋骨格等の疾患	5,665
4	内分泌, 代謝疾患	5,389	内分泌, 代謝疾患	5,115	内分泌, 代謝疾患	4,855
5	呼吸器系の疾患	4,265	呼吸器系の疾患	4,082	呼吸器系の疾患	3,901
6	眼, 付属器の疾患	3,687	眼, 付属器の疾患	3,569	眼, 付属器の疾患	3,313
7	精神行動の障害	3,144	精神行動の障害	3,070	精神行動の障害	3,029
8	皮膚皮下組織疾患	2,877	皮膚皮下組織疾患	2,709	皮膚皮下組織疾患	2,658
9	新生物	2,372	新生物	2,500	新生物	2,407
10	腎尿路生殖器系の疾患	2,210	腎尿路生殖器系の疾患	2,230	腎尿路生殖器系の疾患	2,189

※ なお, 件数は入院, 入院外の男女・0歳~74歳の合計件数による。

(5) 疾病上位 (年齢階層別・受診率)

(令和元年度5月診療分)

年齢階層	1 位		2 位		3 位	
	分類	受診率	分類	受診率	分類	受診率
0~4歳	呼吸器系の疾患	42.5%	皮膚及び皮下組織の疾患	13.5%	感染症, 寄生虫症	9.9%
5~9	呼吸器系の疾患	23.4	消化器系の疾患	16.4	皮膚及び皮下組織の疾患	7.3
10~14	呼吸器系の疾患	12.1	消化器系の疾患	8.9	皮膚及び皮下組織の疾患	6.3
15~19	呼吸器系の疾患	7.1	消化器系の疾患	5.8	眼及び付属器の疾患	5.4
20~24	消化器系の疾患	8.2	皮膚及び皮下組織の疾患	4.6	呼吸器系の疾患	3.8
25~29	消化器系の疾患	11.6	精神及び行動の障害	6.2	呼吸器系の疾患	5.9
30~34	消化器系の疾患	13.1	精神及び行動の障害	8.0	呼吸器系の疾患	6.5
35~39	消化器系の疾患	12.8	精神及び行動の障害	8.1	呼吸器系の疾患	6.0
40~44	消化器系の疾患	13.7	精神及び行動の障害	10.2	皮膚及び皮下組織の疾患	5.7
45~49	消化器系の疾患	14.8	精神及び行動の障害	10.0	呼吸器系の疾患	5.3
50~54	消化器系の疾患	16.6	循環器系の疾患	9.4	精神及び行動の障害	9.3
55~59	消化器系の疾患	16.9	循環器系の疾患	12.4	内分泌, 栄養及び代謝疾患	7.2
60~64	消化器系の疾患	19.8	循環器系の疾患	17.6	筋骨格系及び結合組織疾患	10.6
65~69	循環器系の疾患	24.4	消化器系の疾患	20.0	筋骨格系及び結合組織疾患	12.0
70~74	循環器系の疾患	30.4	消化器系の疾患	23.2	筋骨格系及び結合組織疾患	15.8

(6) 年度別医療費通知の実施状況

実施月	5 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	1 月	2 月	3 月	通知内容
通知診療月	12・1月	2・3月	12~6月	4・5月	1~6月	6・7月	8・9月	7~12月	10・11月	
平成27年度	世帯 34,088	世帯 33,485	世帯 /	世帯 33,733	世帯 /	世帯 34,267	世帯 33,367	世帯 /	世帯 33,559	① 受診者名 ② 診療月 ③ 入院・通院(外来), 歯科・調剤(薬局), 整骨・鍼・灸, マッサージの区分 ④ 診療日数 ⑤ 医療費の額(10割), 自己負担相当額 ⑥ 受診医療機関名 ⑦ 前回通知分合計, 前年同月分合計等 ※⑦は平成30年度から通知対象外 ※平成30年度から年2回の通知に変更
28年度	32,799	32,923	/	32,782	/	32,064	32,079	/	32,287	
29年度	31,421	30,876	/	31,232	/	31,367	30,939	/	31,279	
30年度	/	/	43,652	/	43,652	/	/	39,775	/	
令和元年度	/	/	/	/	39,602	/	/	38,999	/	